

2 実態把握について ～指導のスタート～

適切な指導を行うためには、児童生徒の現在の状態を様々な角度から捉えることが必要不可欠です。また、現在の状態を把握するのに必要な範囲で生育歴や家庭の状況等を把握することも必要になります。

実態把握をしっかりすると → 児童生徒の課題が見えてきます。
(指導目標設定の根拠が、はっきりします。)
→ 指導の手立てが見えてきます。
(指導の道筋に気付くことができます。)

主な実態把握の方法は、主に次の三つになります。

- ・ 保護者・本人等からの聞き取り
- ・ 行動観察
- ・ 諸検査の実施と分析

1 保護者・本人等からの聞き取りについて

保護者や本人のニーズ、医療的な状況、日常生活の様子、興味関心のあること、特別な配慮事項などを知ることができます。

アレルギーについて、摂食について、発作について、非常時に予想される反応などを知ることが、学校生活を送る上で必須です。忘れずに把握しましょう。児童生徒が自分の障害を正しく認識しているか(家族が子供に教えているか)、自分のできないことについて適切な援助を求められるかどうかなどについても、児童生徒や保護者の気持ちに配慮しながら慎重に把握しましょう。聞き取りによる実態把握は、傾聴・共感・受容による信頼関係作りがあってこそ成り立ちます。表面的な言葉のやり取りにとどまらないよう、継続的に行っていく意識をもつことが大切です。質問用紙での情報収集も同様です。

また、必要に応じて医療機関等からの情報収集も行いましょう。たとえば、関節の可動域を事前に把握しておくことで、骨折の危険性は格段に減らすことができます。補装具を使用している場合は、装着の仕方や注意事項を聞いておくと安心です。

2 行動観察について

行動観察により、得意なこと・苦手なこと、学習レディネス、コミュニケーションの状況、集団生活への適応の様子、活動に取り組む意欲などを知ることができます。

児童生徒が成長する上で、どこにつまずきがあるのかを探ることが多くなりがちですが、良いところ、喜ぶことにも同じくらい目を向けましょう。できるかできないかという観点でなく、どうすればできるようになるだろうという観点で見ることが大切です。また、児童生徒の行動に対しては急いで意味付けをしたり結論付けたりしないように留意し、継続的に行いましょう。環境や事前の状況などによって別な行動になる可能性は常にあります。自分(教師)の体験・経験がそのまま児童生徒に当てはまるわけではないという意識をもつようにしましょう。自分の目で様々な角度から把握することを心掛けましょう。

3 諸検査の実施と分析について

客観的なデータ収集により、障害の状態、発達段階、特性などを知ることができます。これにより、学習や行動上のつまずきの背景を理解できることもあります。

検査の実施に当たっては、「何のために行うか」という目的をきちんと押さえ、保護者に説明して了解を得ます。検査の結果についても説明し、「お子さんの成長のために役立てていきまし

よう」という共通理解をもつことが大切です。

主な検査等は次の表のとおりです。

目的	名称
全般的な知能等	津守式乳幼児精神発達診断検査 田中ビネー式知能検査V WISC-Ⅲ知能検査（ウイスク・スリー） WISC-Ⅳ知能検査（ウイスク・フォー） K-ABC-Ⅱ（ケー・エービーシー・ツー）
社会性等	新版S-M社会生活能力検査 精研式CLAC-Ⅱ（クラック・ツー）
その他	新訂版自閉症児・発達障害児教育診断検査（PEP-R） ITPA言語学習能力診断検査 フロスティッグ視知覚発達検査 乳幼児と障害児の感覚運動発達アセスメント（MEPA-Ⅱ）

検査は、十分に専門的経験を積んだ資格者あるいは認定資格者でなければ実施できないものが多くあります。まずは、コーディネーター等に相談しましょう。結果の分析についても同様です。

検査は、児童生徒を理解するための方法の一つです。数値のみに注目することなく、総合的な理解を心掛けましょう。また、運動動作（目と手の協応、速度など）や言語に障害のある児童生徒は、それが検査結果に影響する場合があります、弾力的な解釈が必要になることがあることも覚えておきましょう。複数の検査を実施する（たとえば、知能検査に加え、言語に関する検査や視知覚に関する検査を実施する）ことも有効な場合があります。